

# 技術監理局

一般会計要求総額 182 百万円  
(対前年度 +20.0%)

## 【令和2年度 予算要求の経営方針】

技術監理局は、公共工事の適正な執行と品質確保、良好な施設の維持管理を総括的にサポートするとともに、公平・公正な契約制度の運用に努める。

令和2年度は、特に、令和元年6月に施行された「新・担い手3法」を着実に実行し、建設業の「働き方改革の推進」、「生産性の向上」、「持続可能な事業環境の確保」を推進する。また、「デジタル市役所」の実現に向け、技術部門を総括する局として、「しごと改革」の取組みを積極的に推進する。

## 【令和2年度 予算要求の基本的な考え方】

①：新規事業、②：拡充事業

### ①公共工事の適正な執行

要求額 69 百万円 (対前年度 ▲4%)

公共工事の適正な執行を図るため、国及び他都市の取り組み状況や市場動向の調査を進めながら、設計単価及び設計積算基準等の整備・更新を行い、設計積算書作成システムの効率的な運用を図る。

- ・技術管理関連業務

### ②登録業者の実態調査等

要求額 45 百万円 (対前年度 +46%)

公共工事から、実態のない業者等不良不適格業者や暴力団等を排除する。

- ・登録業者の実態調査
- ・公共工事に係る暴力等相談業務

### ①新・担い手3法の推進

要求額 12 百万円

「新・担い手3法」に規定された各種制度改正のためのシステム改修や、i-Construction のさらなる推進に取り組むことで、建設業における「働き方改革の推進」「生産性の向上」を推進する。

- ・①「新・担い手3法」に係る契約管理システム改修経費
- ・②総合評価落札方式の電子申請化事業
- ・③i-Construction 推進事業
- ・明日の公共事業を支える人材確保・育成事業

### ②技術部門における「しごと改革」の推進

要求額 9 百万円

ICTを活用した会議のペーパーレス化や、職員の現場業務における安全対策の強化など、「しごと改革」を積極的に実施する。

- ・①公共工事関係部署における「しごと改革」推進事業（再掲）
- ・②フルハーネス型墜落制止用器具等購入事業

※ 公開時点での予算要求の内容であり、令和2年度に実施することが確定しているものではありません。